



平成 28 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 松岡 靖之
(コード番号 8370 東証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員 竹中 義人
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 8 月 10 日 (約定ベース) |
| 3. 取得した株式の総数 | 152,500 株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 235,640,100 円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 普通株式
 - 取得する株式の総数 1,200,000 株 (上限とする)
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.68%)
 - 株式の取得価額の総額 1,500,000,000 円 (上限とする)
 - 取得期間 平成 28 年 5 月 19 日～平成 28 年 9 月 23 日
- 上記取締役会決議に基づき、平成 28 年 8 月 10 日までに取得した自己株式の累計 (約定ベース)
 - 取得した株式の総数 1,072,500 株
 - 株式の取得価額の総額 1,499,960,400 円

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
総務部 福本 (TEL 073 - 426 - 7111)